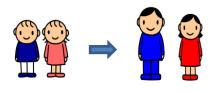
せいとこころえ 「生徒心得」

またきゅうしゅうしゅっやはたとくべつしぇんがっこう北九州市立八幡特別支援学校

【めざす生徒像】

- ・自立をめざす生徒(自分で頑張れる生徒へ)
- ・卒業後、積極的に社会参加できる生徒(学生から社会人へ)



【学校生活について】

- 1. 登下校に関すること
 - (1) 登校時間(8時30~40分)を禁り、遅刻や早すぎる登校はしない。
 - (2) 登下校の際は、交通ルール・マナーを守る。
 - ①パスや電車の利用時は、利用する停留所・ホームで待ち、しずかに乗車する。
 ※反対のホームに行くのは、マナー違反です。
 - ②知らない人に、声を掛けたり、触ったりしない。
 ※警察につかまるかもしれません。
 - ③友達の嫌がる行動はしない。 (悪口を言う、待ち伏せする、後を追いかけるなど)
 - ※警察につかまるかもしれません。
 - ④寄り道や買い食いをしない。









(3) 自転車での通学は禁止する。





(4) 登下校時は、決められた服装を着用し、届け出ている通学方法を守る。

※通学版を着ること。決まった道以外を通って帰りません。



通学服(つうがくふく)

最初に決めた道を禁って、登下校すること。

なる連物などを確認し、記入を 豪 筑豊電鉄利用の場合は、安全 泰 提出いただいた通学路以外の ださい。 豪 この用紙は、3月23日 (2)	格を工記人ください。電際、バス時、ボス利用の場合は路線番号、目f に勝いします。(篠高に記入阿を掲載しています。) 上に「徐下覧」で解除してください。 カカ法で歴校させないでください。変更する場合は、担任まで申し出 、 (x) 新人生説明会の時にご提出ください。
生徒氏名	保護者氏名
自宅住所 〒	
緊急連絡先電話番号①	聚急連絡先電話番号②

n	4
宅	杉

			[7] (SC#7]R[, ,
生時、記入様 変更があった		お願いします。		
2年() #IL	保護者サイン()	
3年(1縣(保護者サイン()	

2. 腕髪・身だしなみに関すること

*いつも清潔にしておくように心がけ、身だしなみに気を付ける。

男子の服装(だんしのふくそう)

(苓服)

- ・ブレザー(黒か<mark>紬</mark>) <u>左胸にワッペンをつける</u>
- ・スラックス (黒か紺かグレー) (以上の色をベースにしたチェックも〇)

(裾を絞ったものや広がった物は禁止)

- ・首のカッターシャツ、首のポロシャツ
- ・ベルトをつける。
- ・ソックス(首・黒・離・グレーの無地を基本とする) *くるぶしソックスは、×。

(夏服)

- ・首のカッターシャツ、首のポロシャツ
- ・スラックス(黒か紺かグレー)
- ・ベルトをつける。
- ・ソックス

女子の服装 (じょしのふくそう)

(冬服)

- ・ブレザー (黒か<mark>紬</mark>) 左胸にワッペンをつける
- ・スカート (スラックスも〇、黒か紺かグレー) (以上の色をベースにしたチェックも〇)

(<u>床にひざをついて裾が床につく長さ</u>とする)

(ジャンバースカートも〇とする)

- ・首のブラウス、首のポロシャツ
- ・ソックス(首・黒・紺・グレ―の無地を基本とする) *くるぶしソックスは、×。

(夏服)

- ・旨のブラウス、旨のポロシャツ
- ・スカート(スラックスも〇、黒か離かグレー) (ジャンバースカートも〇とする)
- ・ソックス

%防寒着(ジャンパー、 $\dot{\mathbf{J}}$ ート、 $\dot{\mathbf{J}}$ ーディガン等)、通学靴、ベルト、通学かばんについて、 $\dot{\mathbf{J}}$

いようにする(<u>黛、袝、グレーを基本</u>とする)

(校内)

黒・紺・グレ

(無地・チェック)

- ・学校指定の校内着、体操服を着ます。
- ※作業者は、答作業で指示されたものを着ます。

(**校内**)

- ・ 学校指定の**校内着、体操服**を着ます。
- ※作業着は、各作業で指示されたものを着ます。

※短く、華美に

ならないように



ブレザー

黒・紺



スラックス 黒・紺・グレー (無地・チェック)

- 3. 頭髪に関すること
 - (1) 男子はえりや茸にかからない長さにし、女子は肩にかかる長さは結ぶ。
 - (2) $\hat{\mathbf{A}}$ $\hat{\mathbf{P}}$ $\hat{\mathbf{P}}$ $\hat{\mathbf{A}}$ $\hat{\mathbf{A}}$ などは、 $\hat{\mathbf{A}}$ 、 $\hat{\mathbf{A}}$ 、 $\hat{\mathbf{A}}$ $\hat{$
 - (3)パーマ、脱色、染髪、そり込み、眉そり等は禁止する。
 - (4) 整髪料を使用せず、ひげをきちんとそる。
 - (5) ネックレス、ピアスなどのアクセサリーの使用及び化粧は禁止する。



- 4. 持ち物に関すること
 - (1) 持ち物には、すべて**名前を書く**。
 - (2) 学校に必要ない物(ゲーム機、マンガ等)や危険な物(対物、ライター等)は持ち込まない。
 - (3) 必要のない現金は、トラブル防止のため持ってこない。







- 5. 携帯電話に関すること
 - (1)携帯電話の学校への持ち込みは、保護者の申請による許可制とする。
 - (2) **緊急時の連絡**のためにのみ使用する。
 - ※音楽機能や写真撮影、メール、LINEなどのSNS機能は使用しないこと。
 - (3) フィルタリングサービスを活用し、安全に利用できるようにする。
 - (4) 登校後は電源を切り、貴重品として類ける。
 - ※携帯電話、スマートウェンは、症しい利用法とマナーを守り、保護者の責任において利用する。
 - 家庭での使い方にも気をつけること。
 - ||新東が寺れず、トラブルに巻き込まれたら、取り遊しの付かないことになります。



- 6. **運転免許に関する**こと
 - (1) 運転免許をとるのは、原則禁止とする。



ただし、就労党党党をから免許取得の依頼があった場合は、3年生の窓様みから、校長より許可をもらって自動車学校に行くことができる。下校時にそのまま自動車学校に行くことができる。下校時にそのまま自動車学校に行くことは×。また、免許がとれても、卒業するまでは、軍、バイク等の運転は認めない。

- 7. アルバイトに関すること
 - (1) アルバイトは、原則禁止とする。





ただし、就多見込先から、就労に向けた練習等として依頼があった場合は、事前に保護者、担任、進路指導係との話し合いのもと、学校長より許可をもらって行うことができる。

- 8. 生活に関すること
 - ・校内の生活について
 - (1) 他の人に迷惑をかけないようにし、高等部の一員としての自覚をもつ。

①試暴な言葉づかいや行動はしない。



②自分から進んで大きな声であいさつする。



③年注の人には、ていねいな言葉や態度で接する。

~します。・



④学校や教室にある物は大切にあつかい、許可なく持ち出さない。









⑤休み時間には、他学年の教室や小学部、中学部のところには行かない。 (体育館、運動場を使用するときは、学年の先生に確認する)

⑥登校後は、かってに学校外に出ない。どうしても学校外に出る時は、趙侯または ※学部教師に運絡、積談する。

- ・ 校外の生活について
- (1) **行き先、用件、家に帰る時間を家族に伝え**、許可をもらって外出する。
- (2) 保護者といっしょ以外の後の外出は禁止する。
- (3) **友人宅等への外泊は、原則禁止**とする。
- (4) 男女間のかかわりは、節度ある態度と行動をとる。
 - ① 二人だけで、会わない。

※誤解されるような行動はしません。

- ② 無理にさそったり、一方前に何度も声を掛けたりしない。(さそわれても) 断る) ※粕手が嫌がったら、警察につかまるかもしれません。
- ③ パーソナルスペースを守る。
- ④ 知らない人にはぎをかけない。
- (5) パチンコ店などには、絶対に立ち入らない。
- (6) ゲームセンターやカラオケなどの利用は、保護者同伴とし、生徒だけの利用はしない。
- (7) 携帯電話、パソコンなどで、青少年に有害なサイトにアクセスしない。
 - ※たとえば、出会い素サイトや暴力、アダルトサイトなど・・・ 事件に巻き込まれたり、お釜を請求されたり・・大変なことになる かもしれません。



(8) 条例に反した行動をしない。



- ※ ア~クは、法律・条例で禁止(してはいけないこと)されています。
 - ア 暴力・脅迫 (ぼうりょく、きょうはく)
 - * 光に手を出したり、光が嫌がることを無理やり言ったり、させたりすることはしません。 ★ ★ ***
 - イ 凶器所持(きょうきしょじ)
 - * 包汁 やカッターなどの対物は、調理や授業以外では危ないので、持ったり、使ったりしません。
 - ウ 未成年の飲酒・喫煙(みせいねんの いんしゅ・きつえん)
 - *お酒やたばこは、20歳になるまでは飲んだり、吸ったりすることは しません。
 - エ 器物損壊(きぶつそんかい)
 - * 学校の中や、実習先、校外学習先にあるものや施設の建物、ガラスなどを わざとこわしてはいけません。
 - オ 深夜徘徊(しんやはいかい)
 - * 夜の外出は、保護者といっしょでも 外出しません。
 - カ 窃盗・万引き(せっとう、まんびき)
 - * 人を養して、お益や物を取ったり、お金を払わずに、だにあるものを持ち帰ったりしません。
 - キ 性に関する問題行動(せいにかんするもんだいこうどう)
 - * 男女二人だけで会いません。無理に誘ったりしません。誘われても断ります。
 - ク 薬物乱用(やくぶつらんよう)
 - *シンナーや危険ドラックなどは、使用しません。持ちません。
- ▶ 以上の生徒心得を守り、本校生徒として望ましい学校生活を送りましょう。